

議案第163号

債権の放棄について（住之江区役所関係）

次のとおり債権を放棄する。

- 1 債務者 大阪府枚方市長尾元町6丁目17番1-206号  
木村 友恵
- 2 債権の内容 給与の過払による返還金に係る債権
- 3 放棄する債権の額 金187,500円
- 4 放棄の理由 債務者が破産しており、当該債権の弁済を受けることができ  
る見込みがないため

平成29年11月30日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

説 明

給与の過払による返還金に係る債権を放棄するため、この案を提出する次第である。